

地域気候変動適応計画の策定について

<気候変動影響への適応とは>

- 地球温暖化対策は、「**緩和**」と「**適応**」に大別される。
- 「**緩和**」は、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制すること。
- 「**適応**」は、**既に起こりつつある、または起こりうる気候変動の影響に対処し**、自然や社会のあり方を調整することで、**気候変動の影響による被害を回避・軽減**すること。

(本道における気候変動影響の例)

農業	小麦など一部作物の品質の低下、病害虫の発生増加や分布域の拡大
水産業	ブリなどの分布・回遊域の変化、シロザケの生息域減少
自然生態系	高山帯等植物の分布適域の変化や縮小、エゾシカ等の分布拡大
自然災害	洪水をもたらす大雨事象の増加、海面上昇の発生
健康	熱中症搬送者の増加、節足動物媒介感染症のリスク増加
その他	自然資源を活用したレジャーへの影響、ライフラインへの影響

(適応策の例)

- 生産安定につながる品種や栽培技術の開発の推進
- 近年の浸水被害等を勘案した重点的な河川改修等の推進
- 海洋生物の分布域の変化に対応した漁場整備の推進
- 熱中症予防に関する注意喚起

<地域気候変動適応計画>

- 地域における自然的・経済的・社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策の推進を図るため、気候変動適応法第十二条に基づき都道府県及び**市町村が策定する計画**。
- 独立した計画として策定するほか、環境基本計画や地球温暖化対策実行計画など、**他の環境関連計画と一体的に策定することも可能**。

<区域施策編と適応計画を合わせて策定する場合の構成例>

区域施策編と地域適応計画を合わせて策定する際の目次(例)	適応計画	実行計画
背景(気候変動や気候変動対策を巡る国内外の動向など)	○	○
計画の目的、位置付け、計画期間	○	○
区域の地理的条件、経済・社会的な地域特性	○	○
区域の気候変動及びその影響と将来予測	○	※
目指す将来像	○	○
(緩和) ・ 区域における温室効果ガス排出量、エネルギー消費量等の状況 ・ これまでの取組や今後の取組方針 ・ 温室効果ガス排出削減目標 ・ 温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策	—	○
(適応) ・ 適応に関する基本的考え方 ・ 各分野のこれまで及び将来の気候変動影響 ・ 各分野における適応策	○	—
推進体制、進捗管理、各主体の役割	○	○

※表中の「○」は、記載内容が各計画に必要な情報、「—」は求められていない情報

※地方公共団体実行計画(区域施策編)では、気候変動の将来予測の記載は求められていませんが、気候変動影響を記述することで、緩和策に対する理解の醸成にもつながります。

- **道では、道内における気候変動に関する観測・予測情報のほか、各分野における取組事例(適応策)などについて、気候変動適応センターで情報収集し、発信している**ので、参考にしてください。

◆北海道気候変動適応センター(HoLCCAC)

- 北海道ほか道内自治体の適応計画
- 本道の気候変動に関する観測・予測情報
- 北海道の気候変動に関する様々な研究情報(R5.3.31現在453件)
- 適応に関する事業者の取組事例 等を掲載

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/tot/HoLCCAC.html>



■ **国でも、気候変動適応情報や適応計画策定について、情報を発信している**ので、参考にしてください。

◆気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)

<https://adaptation-platform.nies.go.jp/>



◆地域気候変動適応計画策定マニュアル

https://www.env.go.jp/earth/earth/tekiou/page_00005.html



◆国気候変動適応計画

https://www.env.go.jp/earth/earth/tekiou/page_00004.html

